

島根県立中央病院入院セット提供業務に係る

公募型プロポーザル実施要領

令和7年10月

島根県立中央病院

1 目的

入院患者が必要とする生活用品を適切な方法により提供することで、島根県立中央病院の入院患者及びその家族等の負担を軽減することを目的とする。

この要領では、建物の一部を使用し、入院時に必要となる病衣、タオル、紙おむつ、その他日用品等の患者負担となる物品（以下「入院セット」という。）を提供する運営事業者（以下、「運営事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な手続等を定めるものである。

2 選定等の日程

項 目	期 限
(1) 公告	令和 7 年10月 1 日（水）
(2) 参加表明書等の提出	令和 7 年10月15日（水）
(3) 参加資格審査結果の通知	令和 7 年10月17日（金）
(4) 現地説明会	令和 7 年10月22日（水）
(5) 質問書の提出締切	令和 7 年11月 7 日（金）
(6) 質問に対する回答	令和 7 年11月14日（金）
(7) 提案書等の提出	令和 7 年12月 3 日（水）
(8) 提案審査（プレゼンテーション・ヒアリング）	令和 7 年12月16日（火）
(9) 審査結果の公表・通知	令和 7 年12月下旬

3 応募資格

次に掲げる要件を満たす事業者に限り、応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者を含む）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 3 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団員等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 法人格を有していること。
- (4) 島根県において県税の滞納がない者又は納税義務がない者であること。

- (5) 消費税及び地方消費税の滞納がない者又は納税義務がない者であること。
- (6) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、提出書類の提出期限日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされているものでないこと。
- (8) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされているものでないこと。
- (9) 入院セット提供業務を令和 2 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの間に 1 年以上継続して実施した実績があること。

4 参加表明書等の提出

この公募型プロポーザルに参加しようとする者は、下記のとおり参加表明書等を作成し、提出すること。

なお、参加表明書等を提出し、応募資格を満たす者に限り、提案書の提出が認められる。

(1) 提出書類及び部数

下記ア～キの書類を各 1 部提出すること。

ア 参加表明書（様式第 1 号）

イ 会社概要（様式第 2 号）

ウ 法人の登記事項証明書（3 ヶ月以内に発行されたもの）

エ 直近事業年度の財務諸表

オ 入院セット提供業務実績表（様式第 3 号）

カ 島根県税の滞納がないこと又は納税義務がないことの証明書もしくは地方税法に基づく納税の猶予を行っているものに対する納税証明書又は県民センターの長が発行する「徴収猶予（徴収猶予の期間延長）通知書」又は「申請による換価の猶予（換価の猶予の期間延長）通知書」の写し

キ 消費税及び地方消費税の滞納がないこと又は納税義務がないことの証明書もしくは「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書（その 1）」

(2) 参加表明書等の提出期限

令和 7 年 10 月 15 日（水）の午後 5 時までに 11 の担当部署に提出すること。

なお、提出方法は持参又は送付によるものとし、送付する場合は、書留郵便又は信書便の役務のうち書留郵便に準じるものとする。

5 参加表明書等の審査

島根県立中央病院事務局経営部業務課において、参加表明書等の書類について、上記 3 の応募資格の審査を行い、提案書の提出者として選定する者（以下「提案者」という。）及び応募条件に適合せず、提案者として選定されない者、両者に令和 7 年 10 月 17 日（金）

までにその旨通知する。

6 現地説明会

現地説明会は参加資格確認結果通知書を受理した者に対し、10月22日（水）に実施する。

併せて希望者に対して病衣の仕様確認も実施する。

なお、詳細については、参加資格確認結果の通知に併せて通知する。

7 質問の受付

提案書の作成、その他この公募型プロポーザルに関する質問は、質問書（様式第4号）を作成し、メールにより提出すること。メールによる提出ができない場合は、ファクシミリ又は郵便等により11の担当部署に提出することとし、訪問又は電話による質問は、原則として受け付けないものとする。

（1）質問の受付期限

令和7年11月7日（金）午後5時

（2）提出先

〒693-8555 島根県出雲市姫原4丁目1番地1

島根県立中央病院 事務局経営部業務課 担当：丸

ファクシミリ：0853-21-2975

電子メールアドレス：chubyo-gyomu@pref.shimane.lg.jp

（3）質問に対する回答

令和7年11月14日（金）までに質問及び回答の内容を島根県ホームページ上に掲載する。

8 提案書の提出

（1）提出書類

次のア～オまでの書類を提出すること。

ア 提案書（表紙）（様式第5号）

イ 事業概要（様式第6号）

ウ 管理運営体制（様式第7号）

エ 収支見込（様式第8号）

オ 企画提案書（様式第9号）

（2）提案書の記載事項

提案書は、別紙「島根県立中央病院入院セット提供業務運営業務仕様書」及び別表1「評価基準」に記載した評価項目について作成のこと。

（2）提案書の形式

ア 提案書は、正本として、提案者が署名押印した企画提案書（表紙）1枚を添付し、

左側をステープル綴じしたものを1部提出すること。また、副本として、正本と同様のものの写しを10部提出すること。

イ 提案に当たっては、簡潔な文章で示すと同時に、それらの写真、イメージ図等の資料を示す等工夫し、専門的な知識がなくても理解できるよう配慮すること。

ウ 提案書はA4両面とし、枚数は40ページ以下（表紙、目次は除く。）とすること。

（3）提案書の提出期限

提案書は令和7年12月3日（水）午後5時までに、持参若しくは到着時間指定の郵送等により11の担当部署に提出すること。

9 提案書の評価及び最優秀提案者の選定

提案書の評価は、島根県立中央病院入院セット提供業務運営事業者選定審査委員会（以下「選定審査委員会」という。）が、審査及び評価を行う。

（1）審査基準

別表1「評価基準」のとおりとする。

（2）書類確認

提出された書類に基づき、事務局経営部業務課において書類確認を行う。

（3）プレゼンテーション・ヒアリング審査

提案書の審査については、書面審査のほか、選定審査委員会により提案書の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリングを行う。ただし、提案者が多数の場合においては、書面審査により事前審査を行う場合がある。応募多数の場合における事前審査によりプレゼンテーションを行わないこととなった者に対しては、プレゼンテーションの日程の通知に併せてその旨の通知を行う。

また、状況によってはWeb会議システムを使用したプレゼンテーションを求めることがある。なお、日程及び場所、実施方法等については提案者に別途連絡する。

（4）商品の持参

提案書の提出の際、実際に提供する商品を併せて提出すること。なお、病衣については耐洗濯性を確認するため、実際に10～20回洗濯した後のものを提出すること。

（5）設置運営事業者の評価

書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリングにより企画提案内容等を総合的に評価し、最優秀提案者を選定する。

（6）評価結果の通知及び公表

評価結果は、次のアからエまでに掲げる事項を提案者全員に通知するとともに、島根県ホームページに掲載し公表する。

ア 選定・非選定の旨

イ 選定した提案書を提出した者の氏名（名称）

ウ 選定・非選定の理由

エ 評価委員会委員の構成

審査経過については公表しない。また、選定の結果に対しての異議申立ては受け付けない。

(7) 評価後の手続き

最優秀提案者を内定者とし、提供業務運営に伴う協議を行う。

10 その他

(1) 書類の作成に用いる言語、通貨、単位

日本語、日本通貨、計量法（平成4年法律51号）による単位とする。

(2) 提案書の作成及び提出、ヒアリング等に要する費用は、提案者の負担とする。

(3) 提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とする。

(4) 提出された提案書等は返却しないが、提案者に無断でその選定及び評価・審査以外には使用しない。

(5) 提案書等の受理後の差し替え及び追加・削除は、原則として認めない。

11 問い合わせ先

本プロポーザルに係る担当部署は以下のとおりである。

事務局：島根県立中央病院 事務局経営部業務課 担当：丸

住 所：〒693-8555 島根県出雲市姫原4丁目1番地1

電 話：0853-30-6430

ファクシミリ：0853-21-2975

電子メールアドレス：chubyo-gyomu@pref.shimane.lg.jp